

**教育：新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証**

**【1】宇部学園ビジョン2030の浸透**

- (1) 建学の精神・教育理念・ビジョン2030をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。
  - ① 周知の推進に向け、本学Webサイトの内容充実と発信力強化を図る。
  - ② 非常勤講師に対して周知に向けて努める。
  - ③ 在学生にはオリエンテーションで、新入生には初年次教育で学生に周知する。

**【2】教学マネジメントの機能強化**

- (1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。
  - ① 自己点検・評価活動の一環として、これまで蓄積したデータを学内で一元的に共有する。
  - ② 教職課程の自己点検・評価の実施を開始する。
- (2) 新たな教育理念との整合性を図るために、3つのポリシー\*を見直し、学内外に周知するとともに、それぞれの方針に関わる委員会体制の整備をする。

※「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」

  - ① 令和3年度に見直した3ポリシーを踏まえた大学教育の方向性について、教職員の意識の統一を図るため、全学レベルのFD・SD研修を行う。
  - ② カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーについて、在学生にはオリエンテーションで、新入生には初年次教育で学生に周知する。
- (3) 教育の質の向上を図るために、学修成果を量的・質的に把握・分析できるツールを検討・開発し、教育課程の見直しや学生への指導に活用する。
  - ① アセスメント・ポリシー細則、別表第一に定めた指標の数値を中心として、学修成果を把握するために指標となりうる数値をIRフォルダーへ入力し、いつでも活用できるようにする。
  - ② 学修成果の把握・測定のためのツールとして、新たに作成したルーブリック評価表を、1年間をかけて試行する。
  - ③ 授業時間外の学修時間を確保するため、教員・学生に対して、シラバスにおける事前事後学習の意義や授業時間外の学習内容等について、シラバスの記載内容の改善や授業での働きかけにより、理解を促す。

**教育：教育内容・方法の改善**

**【3】Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成**

- (1) 新たな教育理念に基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。
  - ① ビジョン2030の達成に向けた大学全体の運営方針との整合性を図ったうえで、令和4年度からの教育課程や教職課程の適切な運用が行われるよう、経営部門、事務部門、教学部門の意思統一を図る。
  - ② 新たな教育理念、令和4年度からの教育課程（教養科目およびグローバル学の捉え方、大学独自の科目等）について学科所属の教員で、再度共有する。運用段階で課題が明らかになった場合は、教務課と連携しながら令和5年度以降の教育課程を修正する。

- ③各授業科目の達成目標、内容を新たなディプロマ・ポリシーに沿って再確認・修正するとともに、履修者の成績、授業アンケートの評価等を参考に必要に応じて授業改善を行う。
  - ④学生の主体的な学びを促すために、学期ごとのオリエンテーションやチューター面談による個別の履修指導を徹底する。
- (2) 新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改正内容を踏まえて、教育課程を再編成し、運用する。
- ①教職課程認定基準の改正（令和3年8月）の趣旨に沿った履修モデル（カリキュラム・マップ）および単位履修確認票を作成し、学生の履修指導に活用する。
  - ②免許法施行規則等の改正（令和3年8月）の趣旨に沿って ICT 活用指導力に関する授業科目を体系的に新設・再編し、運用する。
- (3) 主体的な学びへの動機付けとなる、体系的な初年次教育の内容を検討し、実施する。
- ①現行の入学前セミナー、入学前課題の内容について入学者へのアンケート調査を実施し、その結果を検証したうえで、必要に応じて修正、実施する。
  - ②令和4年度新設「大学教育基礎演習」（両専攻とも卒業必修）を「初年次教育」として体系的に編成し、前期に開講するとともに、受講後には「振り返りシート」（授業アンケートを兼ねる）を実施し、効果検証を行う。
- (4) 地域を活用した教育プログラムのあり方を検討し、実施する。
- ①「地域活性化人材育成事業（SPARC）」において、山口大学及び山口県立大学と連携した大学等連携推進法人に参画し、令和6年度からの3大学連携の新教育プログラム「SPARC 人材教育プログラム」及びそのプログラムを組み込んだ本学の新教員養成プログラム「小・中 STEAM 人材育成コース」の試行のための検討・準備を行う。
  - ②「子ども学」「グローバル学」科目群等において、地域の小中学校、施設、企業、組織等と連携した企画を計画し、実施する。
  - ③県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動や教員養成プログラム（教師力向上プログラム、学校体験制度等）について、学生の積極的な参加促進を継続する。

#### 【4】キャリア教育・キャリア支援の充実

- (1) 学部を主体としたキャリア支援センターとの連携による個に応じたキャリア教育・キャリア支援のプログラムと体制を確立し、運用する。
- ①初年次教育（【3】-(3)）にキャリア形成の考え方について盛り込む。
  - ②学部内の就職支援について、現行の教職、保育職に加え、一般職にも担当者を配置し、キャリア支援センターとの情報共有を図る。
  - ③卒業生のキャリアの状況を把握するための方法（調査方法・調査時点、調査項目等）について検討し、実施する。
- (2) 教職・保育職を目指す学生に対しては、専門性に特化した就職支援体制を確立し、運用する。
- ①現在実施している就職支援に関する科目等（課外における個別・グループ指導を含む）の指導をより一層組織的・計画的なものにするとともに、学生個々の希望進路や習熟度に応じたきめ細かなものにする。
  - ②学生アンケートや学生FDによる学生の意見を参考に、現行の就職支援体制の課題について整理する。

## 【5】学生・生徒の生活支援の充実

(1) 多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立し、運用する。

- ① 学生アンケートや学生FDによる学生の意見や教員からの意見を参考に、学生からの相談体制(学生相談室、チューター制度等)の現状の課題を抽出する。
- ② 大学内各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応(合理的配慮、情報保障等)についての現状の課題や想定される課題を抽出し、方向性について検討する。

## 教育：地域連携活動

### 【6】地域との連携推進

(1) 大学の人材・施設等を活用した地域貢献活動を企画し、実施する。

- ① 大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。
- ② 学生のボランティア活動等、積極的な地域貢献活動を継続する。
- ③ 高校生を対象としたスピーチコンテストを企画し、実施する。
- ④ 「山口市との包括連携協定」に基づき実施した活動を振り返り、地域貢献事業や大学広報活動としての取り組みを整理し、学芸大学と芸術短期大学が連携した組織的な対応を継続する。
- ⑤ 秋吉台国際芸術村を中心とした企画展や施設の活用案を検討する。また、これまでの事業を通して、本学ときらめき財団及び美祢市との三者による地域貢献活動の検証を行い、それによって得られる効果も検証し、宇部学園各部門との一体的な活動を継続して進めることを検討する。

## 運営：ガバナンス強化と業務の組織化

### 【7】持続可能な組織整備と運用

(1) 学長直轄の組織体制整備を行う。

- ① 学長のリーダーシップを支える機能強化のために、大学の将来構想等を検討する直轄組織として「学長企画会議」及び「危機管理室」を設置し、運用する。また、大学の教育・研究支援組織である「教育研究施設、センター、室」等の運営体制を検証し、組織規程の見直しを図る。併せて、規則整備を行う。

(2) 大学の働き方改革への取り組みと学生数に応じた適正な教職員体制を維持し、運用する。

- ① 学生数に応じた適正な教職員体制を維持し、教育研究機能のさらなる充実のための人事計画について、毎年度定期的な点検と改善を行う。併せて、毎年度末に、今後の教職課程の継続、充実のための教員体制の点検を行う。
- ② 適正な運営体制維持のための専任教職員の採用を3(4)名予定する。

(3) 「デザインスタジオみらい」の活動を推進する。

- ① 「デザインスタジオみらい」の設置目的と方向性をさらに学内で共有し、学芸大学及び短期大学からの企画を取り入れ、今後の取り組みを強化する。特に、デザインコンペティションを通じた企画を継続し、広報活動としての関連付けを明確にする。

### 【8】教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1) 知識・能力、資質向上に資する体系的なFD/SD研修を企画し、実施する。

- ① FD/SD委員会を中心として全学共通の研修会を企画・実施する。
- ② 全学的な取り組みとして、授業の相互参観を実施し、授業改善に資する。
- ③ 学生の代表が参画する授業改善のためのFD研修会を実施し、授業改善に資する。

(2) 教学マネジメント、教職課程等に関して研究するワーキンググループを組織し、その成果を第三期

中期計画に反映させる。

- ① 教学マネジメント、教職課程に関して研究するワーキンググループをカリキュラム等検討委員会の中に位置づけ、情報収集・整理し、結果を取りまとめて学科内で共有する。

### 【9】学部・学科等組織再編の検討と実施

- (1) 適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

- ① 中期計画期間5年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、大学設置基準に基づいた認可申請の検討を行う。

- (2) 大学院(研究科)の現状について多面的に分析し、存在意義・可能性について検討する。

- ① 研究科会議を定期的に行い、在籍の院生の学修状況を把握し関係教員で共有する。
  - ② 令和3年度に示された大学院の方向性に沿って、院生の確保について検討を継続する。

### 【10】部門間連携

- (1) 法人内部部門間連携による教育プログラム(実習・イベント・発表)の在り方について検討し実施する。

- ① 亀山幼稚園、慶進中・高等学校における教育実習(見学実習を含む)等について、現状の課題を抽出し、より効果的な方法を検討し、実施する。

## 運営：リスクマネジメント強化

### 【11】学校安全対策の検証と強化

- (1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

- ① 学長直轄組織としての「危機管理室」を明確に位置付けるために、令和元年度に設置された「新型コロナウイルス感染症防止対策本部」の再編をする。併せて、事業継続計画(BCP)を策定する。

- (2) 防災訓練の充実を図る。

- ① 危機管理マニュアルに基づき、これまでの年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

## 運営：学生・生徒募集

### 【12】学生・生徒募集活動の強化

- (1) 専攻別に全選抜区分の入学後の学修状況を調査・分析し、入学者選抜の妥当性を検証する。

- ① ディプロマポリシー・アドミッションポリシーの変更に伴い、選抜方法の見直し(試験科目・実技科目等)を検討し実施する。

- ② 過去3年間の入学生の選抜区分と入学後の学修状況の相関について調査・分析結果を踏まえ、推薦入試枠、指定校推薦等について検討する。

令和5年度入試から、専攻に捉われない括り募集とし、一般選抜(1期)及び共通テスト併用選抜(前期)においては県外入試や新たな入試区分として、出願条件から評定の平均値を撤廃し、過年度生も出願の対象とする総合型選抜入試を実施する。教育者・保育者を目指す学生としての資質を備え、学力だけでは図れない幅広い多様な学生を受け入れ、定員の確保を目指す。

- ③ 括り入試の出願条件や実施方法について検討し、募集要項に反映させる。
- (2) 全選抜区分の志願者について分析・検証し、今後の学生募集（広報戦略）の方針と方策について検討する。
  - ① 志願者の在籍高校について把握・分析することで学生募集の方策について検討する。
  - ② 高校生や地域への、オープンキャンパスの周知と内容の充実を図る。
  - ③ 「出前講座」等の実施により、本学の魅力を高校生に情報発信する。
  - ④ 高校生や地域のニーズを分析し、ホームページの内容充実と情報発信の強化を図る。

## 財政：自己収入増と経費抑制

### 【13】経営判断指標「A」の維持

- (1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。
  - ① 大学・短大部門における中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費のバランスを意識しながら、経営状況の検証を行う。
  - ② 書類押印の省略及び連絡手段のデジタル化に向けた取組に関する調査結果に基づき、学内業務のスリム化・コスト削減に向けた取り組みの強化を図る。
  - ③ 令和5年度に向けて、今後の「山口学芸大学、山口芸術短期大学研究助成制度」の課題等について検討し、必要があれば効果的な配分に向けた方針案を作成する。
- (2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。
  - ① 「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。
- (3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。
  - ① 競争的研究費の獲得のための研究助成制度の課題を検討・整理し、令和5年度科学研究費助成事業の申請に向けた対策を検討する。

## 財政：施設・設備・構内環境の点検と改善

### 【14】施設・設備の計画的な整備

- (1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。
  - ① 学内教職員や学生のニーズに沿った施設設備計画を検証・立案するために、学生アンケートや施設整備プロジェクトメンバーによる学生及び教職員からの意見集約を参考に年度毎に施設整備計画を検証する。
  - ② 今後10年間の施設整備計画について、上記①の年度毎の検証結果に基づき、メリハリのある計画の運用をし、当該年度の予算編成へ反映する。
  - ③ 環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

### <施設設備整備・環境整備予定>

令和4年度 整備計画第Ⅱ期

イ) F20 教室、F30 教室、F40 教室の改修及び什器等更新

ロ) L棟鍵盤楽器台数見直し